



平成 30 年度

名古屋市職員免許資格職採用試験案内【追加募集：学芸（考古学）】

- 採用予定日 : 平成 31 年 4 月 1 日 平成 30 年 10 月 10 日
- 第 1 次試験日 : 平成 30 年 12 月 2 日 (日) 名古屋市人事委員会
- 申込期間 : 平成 30 年 10 月 18 日 (木) から 11 月 18 日 (日) まで

『あなたが築く、未来のナゴヤ』

本市では、名古屋をよりよくしたいという熱意を持ち、主体的・積極的に行動できる人材を求めています。

注意事項

- ・実施する試験区分は、学芸（考古学）区分のみです。
- ・6 月実施試験（※）の受験者も、申込みできます。

（※）6 月実施試験とは、平成 30 年 6 月 24 日に第 1 次試験を実施した免許資格職採用試験を指します。

1 試験区分・採用予定人員・主な職務内容

試験区分	採用予定人員※1	主な職務内容※2
学芸（考古学）	1 名程度	博物館等における資料収集、調査研究（日本考古学（中世・近世）） など

（※1）採用予定人員は現時点での目安であり、今後の事業計画等により変動することがあります。

（※2）組織の改廃等により、採用後上表の「主な職務内容」に掲げるもの以外の職務に従事することとなる場合もあります。

2 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を満たすことが必要です。

(1) 年齢要件及び資格要件

年齢要件	次のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> ・昭和63年(1988年)4月2日から平成9年(1997年)4月1日までに生まれた方 ・平成9年(1997年)4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業又は平成31年(2019年)3月31日までに卒業見込の方
資格要件	学芸員の資格を有する方又は平成31年(2019年)3月末までに有する見込の方

(2) 次のいずれにも該当しない方

- ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）受験資格以外に、職員として採用されるにあたっての注意事項があります。必ず確認してください。

- ・学芸員の資格を有する見込である方 … 5 ページ「7」
- ・日本国籍を有しない方 … 5 ページ「7」及び 7 ページ「13(1)」

3 試験の日程等

試験の流れ	日程
受験申込	10月18日(木)～11月18日(日) ※本登録まで完了させてください。(P4 5 申込手続参照)
受験票発送	11月22日(木)
第1次試験	12月2日(日) 開場 午前8時45分 着席 午前9時00分 終了予定 午後3時頃 <昼休憩あり> 試験会場は名古屋市中土木事務所ビルです。(P8参照) 第1次試験科目は、3ページをご覧ください。 <u>なお、第2次試験である論文試験についても、第1次試験に併せて実施します。</u>
第1次試験合格者発表	12月10日(月)
第2次試験(口述試験)	12月17日(月)または18日(火)
最終合格者発表	12月21日(金)

(注)

- (1) それぞれの日程にあわせて受験に必要なお知らせ等を掲載しますので、市ウェブサイトを必ずご確認ください。電話による日程や可否に関するお問い合わせはご遠慮ください。
- (2) 論文試験は第1次試験日に実施しますが、採点は第2次試験で行います。
- (3) 合格者発表は、合格者の受験番号を、発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前(市役所東庁舎1階内)の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトで公開します。
- (4) 第1次試験合格者発表は、合格者に対し文書でも通知し、併せて口述試験の日程をお知らせします。第1次試験の合格者で12月12日(水)までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課(052-972-3308)までご連絡ください。
- (5) 試験日程を受験者の希望により変更することはできません。
- (6) 最終合格者発表は、第2次試験科目を全て受験した方全員に、文書で通知します。

4 試験の内容及び出題分野

<試験実施について>

- ・ 問題は活字印刷文による出題です。
- ・ 身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、申込手続き時にその旨記入をしてください。
- ・ 受験しなかった試験科目があった場合、全ての試験科目を採点しません。

<第1次試験合格者決定方法について>

- ・ 第1次試験において、いずれかの試験科目が一定水準に達しない場合は、不合格となります。その場合、他の試験科目の採点は行いません。

<合格者決定方法について>

- ・ 合格者は、第1次試験及び第2次試験の得点を合計して決定します。
- ・ 第2次試験において、いずれかの試験科目が一定水準に達しない場合は、不合格となります。その場合、他の試験科目の採点は行いません。

<その他>

- ・ 試験問題の例題は、市ウェブサイトでご確認ください。

試験科目		試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 (120分)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する問題 (択一式40問)	120点
	経験・業績論文 (60分)	専門分野における経験・業績に関する課題についての記述式試験	480点
第2次試験	口述試験	専門面接 (専門分野に関する個別面接)	900点
		一般的な個別面接	900点
	論文試験 (60分)	与えられた課題についての記述式試験 《 12月2日 (日) 実施 》	600点

5 申込手続

※申し込みはインターネットで行ってください。

(やむを得ない事情によりインターネット申込ができない方は、7ページ「13 その他(3)」参照)

名古屋市職員採用試験は、申し込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金でまかなわれます。貴重な税金を有効に活用するためにも、受験申込をした方は必ず受験するようお願いいたします。

なお、申込前に必ず市ウェブサイトに掲載している採用試験に関する告示をご一読ください。

利用環境	<p>インターネットに接続できるパソコンと電子メールアドレスのほか、PDFファイルで送付する受験票を印刷するためにプリンターとAdobe Readerが必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> Adobe Readerは以下のページから無料でダウンロードすることができます。 http://get.adobe.com/jp/reader/ 受験票の印刷はA4判の普通紙で行ってください。 使用されるパソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。 	
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋市電子申請サービス (https://www.e-shinsei.city.nagoya.jp/) にアクセスし、「利用手引き」等を読んだうえで、「平成30年度名古屋市職員免許資格職採用試験を申し込む」をクリックし、順次画面の指示に従ってください。 	
申込期間	<p>10月18日(木)から11月18日(日)までに本登録が完了したもののみを有効とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 期間中でも、午前2時00分から午前4時59分までは申し込みできません。また、システム管理等のため、システムの運用を予告なく停止、休止等する場合がありますので、ご了承ください。 使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限内に余裕をもって申し込んでください。 	
申込から第1次試験までの流れ		
本登録 10/18～ 11/18	①仮登録手続き	<p>入力フォームに従って入力し、仮登録してください。</p> <p>※入力時に設定した「パスワード」は受験票の交付等の手続きで必要ですので、必ず控えをとってください。</p>
	②電子メール受信	<p>仮登録完了の電子メールが届きます。</p> <p>登録は完了していませんので、電子メール本文に従って必ず本登録まで完了させてください。</p> <p>※電子メールに記載されている「受付番号」は受験票の交付等の手続きに必要ですので、必ず控えをとってください。</p>
	③本登録手続き	<p>入力内容を確認し、本登録をしてください。</p> <p>本登録完了後、およそ10分程度で電子メールが届きます。</p>
	④電子メール受信	<p>本登録完了の電子メールが届きます。</p>
受験票等の 交付 11/22～	<p>受験票及び写真票兼承諾書の印刷・写真添付・署名</p>	<p>11月22日(木)以降に送付する電子メール本文に従って、「受付番号」と「パスワード」を入力し、受験票及び写真票兼承諾書を印刷してください。(受験票はPDFファイルとして発行します。)</p> <p>11月26日(月)までに電子メールが届かない場合は、市ウェブサイトに掲載される手順に従ってください。</p>
第1次試験 12/2	<p>受験票及び写真票兼承諾書を提示</p>	<p>写真票は必ず写真を貼付し、申込内容を確認のうえ署名をした上で、試験当日に受験票とともに持ちください。</p>

6 申込後の注意事項

申込後に登録内容に変更のあった方、不慮の事故等により第1次試験会場についての配慮が必要となった方は、至急、人事委員会事務局任用課試験係(電話052-972-3308)までご連絡ください。

7 合格から採用まで

- 合格者は、試験区分ごとに、採用候補者名簿に登載されます。
- 採用候補者名簿をもとに、意向調査や、健康診断等を経て採用者を決定します。
 - ・ 受験資格がないことや受験申込時の記載事項に不正があることが判明した場合には、この採用試験の受験を無効とします。
 - ・ 職種によって必要とされる免許等の資格を採用時に取得できない場合には、採用されません。また、傷病等により職務に従事できない場合などには、採用されないことがあります。
 - ・ 日本国籍を有しない方で、採用時に法令により永住が認められていない方は、採用されません。
- 採用は、原則として平成31年4月です。

8 試験成績の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第31条の規定に基づき、受験者本人が口頭で開示を請求することができます。開示は、閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
第1次試験 不合格者	科目別得点 総合得点 合格基準点 総合順位	第1次試験又は第2次試験の結果発表当日からその翌月同日まで(ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで)	人事委員会事務局(中区三の丸三丁目1番1号)において、受験者本人が次の(1)及び(2)を提示して申し出てください。 (1) 運転免許証、旅券、学生証等の身分証明書(写真のあるもの) (2) 受験票
第2次試験 不合格者	第1次試験得点 第2次試験得点 総合得点 合格点 総合順位	{ ・ 9:00~12:00 ・ 13:00~17:00 (土・日・祝日・振替休日を除く。)	

- (注)・ 電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
- ・ 必要提示書類(写真付の身分証明書及び受験票)に不足がある場合は開示できません。
 - ・ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください(自家用車での来庁はご遠慮ください)。
 - ・ 受験しなかった科目がある方は、対象となりません。

9 勤務条件

(平成30年4月1日現在)

(1) 初任給の例

205,160円

- (注)・ 上記の初任給は、給料月額に地域手当を加えたものです。
- ・ この初任給に、学校卒業後の経歴に応じて加算される場合があります。
 - ・ 上記のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
 - ・ 採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(2) 勤務時間等（勤務場所により別の定めとなる場合があります。）

1日あたり7時間45分、1週あたり38時間45分です。週休日は週に2日です。

10 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。

日程変更等の有無はTwitter (https://twitter.com/nagoyashi_saiyo)により、当日午前7時以降にご確認ください。

試験当日、台風や地震などの自然災害等により公共交通機関が遅延し、開始時刻までに間に合わない場合は、必ず各機関が発行する遅延証明書をお持ちください。



11 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

12 過去の実施結果

実施年度	受験者数 (人)	合格者数 (人)	倍率 (倍)
平成30年度	2	2	1.0
平成29年度(追加)	16	3	5.3
平成29年度	10	1	10.0

(詳しくは市ウェブサイトでご確認ください。)

13 その他

(1) 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

日本国籍を有しない方の採用後の配置、異動、昇任などは、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍が必要であるという「公務員に関する基本原則」を踏まえ、次のア及びイに該当しない範囲で行われます。その基準は、本市の「日本国籍を有しない職員の任用上の取扱いに関する規程」等に定められています。

ア 公権力の行使に該当する職務（これを行う職域は係単位で定めます。）

（例）税等の賦課・徴収、生活保護の決定、都市計画決定、土地収用、立入検査、道路等に関する許可・制限、建築行為の許可、違反建築物の除去・使用禁止命令、食品衛生監視、環境衛生監視、公害発生施設への改善・停止命令、消防業務全般 など

イ 公の意思の形成への参画に携わる職

（代決権を有する、原則としてラインの課長級以上の職が該当します。）

(2) 本市職員で受験を希望する方

ア 嘱託員、任期付職員、臨時的任用職員

受験資格を満たす場合は、この試験案内に従って申し込みをしてください。

イ 上記以外の本市職員

所属長を通じて手続きをすることとなります。所属長へ申し出をしてください。

(3) インターネット申込ができない方

やむを得ない事情によりインターネット申込ができない場合は、郵送申込となります。この場合には、以下の「申込書の請求手続」に従って請求してください。

なお、請求手続に不備がある場合は、申込書を送付いたしかねますので、ご注意ください。

ア 申込書の請求期限 … 11月9日（金）までの消印有効 《持込不可》

（注）申込書は、到達順に順次発送します。

イ 申込書の提出期限 … 11月18日（日）までの消印有効 《持込不可》

《申込書の請求手続》

1 請求用封筒（長形3号）を用意する。

(1) 表面に次のア及びイを記載する。

ア 宛先「〒460-8508（住所不要）名古屋市人事委員会事務局任用課」

イ 「免許資格職採用試験申込書（学芸（考古学）請求」（朱書き）

(2) 裏面に受験者の郵便番号、住所及び氏名を明記する。

2 返信用封筒（長形3号）を用意する。

表面に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記入して、速達郵送分（長形3号の場合の郵送料362円分）の切手を貼り、表面余白に「速達」と大きく朱書きする。

3 連絡先（電話番号又はメールアドレス）を用意する（様式不問）。

4 請求用封筒に返信用封筒と連絡先を入れ、郵送する。

＜情報コーナー＞

◇ 採用試験に関する最新の情報は市ウェブサイトをご覧ください。

⇒

名古屋市職員採用案内

で

検索 



◇ 第1次試験会場予定地（受験票受領後、市ウェブサイトを必ずご覧ください。）

- ・ 掲載している試験会場はあくまで予定です。
- ・ 試験当日、自家用車等での来場や送迎は、近隣住民の迷惑となるため固く禁止します。公共交通機関を利用してください。
- ・ 試験会場内の下見はできません。
- ・ 試験会場へ電話等で直接問い合わせをすることは、固く禁止します。

【名古屋市中土木事務所ビル】 名古屋市中区千代田一丁目5番8号

◇ Twitter (@名古屋市人事委員会) について

人事委員会の実施する採用試験等の情報を発信しています！
フォローをお待ちしております！



◇ 「名古屋市職員 採用総合案内」について

名古屋市の組織、職種、仕事、人事制度などについての概要を掲載したパンフレットです！ぜひ読んでみてください！

詳細は市ウェブサイト「名古屋市職員 採用総合案内」のページをご覧ください。

＜申込及び問合せ先＞ 名古屋市人事委員会事務局任用課試験係

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

TEL: 052-972-3308

FAX: 052-972-4182

Mail: a3308@jinji.city.nagoya.lg.jp

試験案内は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。